

東御市における部活動等指針

平成 30 年 9 月 1 日策定

平成 31 年 4 月 1 日改定

東御市教育委員会

平成 25 年度に、県教育委員会より示された「長野県 中学生期のスポーツ活動指針」(以下「指針」)が平成 30 年度に改訂されました。そこで指摘されている運動部離れや体力・運動能力の低下、一部の過熱化した活動による子どもや家庭への過大な負担、学習や休養も含めた家庭生活とのバランスの崩れ、また顧問の過大な負担感等、本市においても同じように見られる傾向です。

「指針」に示された主旨は、運動部以外の部活動や小学生の課外クラブにおいても十分留意したいものです。

そこで東御市教育委員会では、「指針」を大事に受けとめながら次の 4 点を大切にして、「東御市における部活動等指針」として望ましいと考える方向を示しました。各学校ではこれらを尊重しながら、自校の部活動等に対する考え方やその運営のあり方を検討し、必要な改善に努めてください。

なお、本指針に記載されていない事項についても、県の指針を遵守してください。

【基本的な考え方】

- ☆ 児童・生徒の個性や良さを育てる活動にする。
- ☆ 児童・生徒の健康や家庭生活に配慮した活動にする。
- ☆ 学校全体で運営や活動内容等を共有する。
- ☆ 家庭の負担に配慮した活動にする。

1 児童・生徒の個性や良さを育てる活動にする

中学校学習指導要領第 1 章総則では、部活動について学校教育の中で果たす意義や役割を踏まえ、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」と述べています。

中学生期の部活動は、生涯にわたってスポーツや文化・科学活動に親しむ習慣を身につけ、体力・運動能力の向上を図ったり豊かな情操や感性を養い文化的活動の資質向上を図ったりするとともに、仲間と励まし協力し合う中で、公正さや規律を尊ぶ態度、克己心を培うなど、生徒が心身ともに健やかに成長していく上で、極めて重要な活動です。また、小学生期の課外クラブにおいても、中学生期と同様にスポーツや音楽などへの興味・関心を高め豊かな人間性や感性を育むとともに、卒業後も積極的にスポーツや文化的活動に参加しようとする態度を育てていくことが大切です。

そのためには、以下のことに配慮した活動づくりが望まれます。

- ① 児童生徒の主体性を尊重した運営をする。
- ② 発達段階を考慮すると共に、一人一人の児童生徒の能力や技能等の実態を的確に把握した指導を大切にする。
- ③ 児童生徒の人権を尊重し、体罰やハラスメントは絶対に行わない。

勝つため、また優秀な成績を残すために、レギュラーメンバー中心の練習になり、他の部員に練習の機会が与えられないような状況が続いた場合、部活動等へのやる気を減退させることが懸念され、時に登校への意欲にも影響を与えかねません。全ての児童生徒が、それぞれの持ち場で所属感や成就感が味わえるような活動を工夫していくことが必要です。

2 児童・生徒の健康や家庭生活に配慮した活動にする

有意義な部活動等ですが、適切さを欠くと、学習などの時間が十分に取れなかったり、家庭や地域の一員としての活動や役割が果たせなかったりという状況も生まれます。部活動等に多くの時間を割かれ、十分に休養する時間がとれず体調を崩したり、部活動そのものを継続することができなくなったりするような事態も心配されます。望ましい生活リズムが刻めるよう、部活動等の目的（目標）を踏まえながら、以下のことに配慮した活動づくりが望まれます。

- (1)勝利を目指したり、コンクールなどで優秀な成績を収めることを目指したりすることは自然な願いではあるが、そのみを重視した過度な活動にならないようにする。そのために、
- ① 疲労の蓄積を抑えて練習の効果を高めるため、平日に1日の休養日を設定する。また、土日に1日の休養日を設定する。
 - ・小学校における課外クラブ等で休養日等を設定しない場合は、上記の主旨を踏まえ、児童に過剰な負担とならない活動とする。
 - ② 練習試合や大会への参加等により、やむを得ず土日の両日活動する場合は、休養日を他の日で確保する。（なるべく他の週末に振り替えるようにする）
 - ・土日両日に活動する場合は、その活動の必要性や移動距離からくる負担等を考慮して、あらかじめ学校長が実施の可否を判断する。
 - ③ 平日の部活動時間は2時間を超えない。（活動時間とは、身体的な活動を行う時間であり、移動・準備・片付け・ミーティング・試合前後の休憩見学等は含まない）
 - ・総活動時間が2時間に満たない期間は、朝の活動および部活延長を認める。ただし、延長部活動では保護者の迎えを必須とする。なお、教師の目が届かないような自主練習は行わない。
 - ④ 休日の練習は、午前、午後にわたらないようにし、活動時間は3時間を超えない。
- (2) 児童生徒一人一人の健康管理および安全の確保に留意する。

3 学校全体の活動にしていく

学校管理下で行われる部活動等は、校長の責任のもと、学校組織全体で運営方法や指導方針を検討、作成することが必要です。部活動等は、部単位での活動が中心のため、顧問の積極的な取り組み、適切な判断のもとで実施されていくことが多くなりますが、顧問に任せきりになっては部活動等に関する客観的な判断が鈍ったり、顧問の負担が重くなったりすることもあります。

そこで、以下のことに配慮した活動づくりが望まれます。

- ① 校長が各部の日常の活動や指導の状況を的確に把握できる体制づくりを進め、必要に応じて適切な指導ができるようにする。
- ② 顧問会や部活動運営委員会等を定期的に実施し、適切な運営ができていないかを見返すとともに、指導内容や方法、児童生徒の状況について情報や意見を交換する。
- ③ 児童生徒や保護者の思いを踏まえ、児童生徒の心身の発達を図り、生涯大切にできるスポーツ・文化活動となるよう、活動目標や活動方針及び年間活動計画を立案する。

4 家庭の負担に配慮した活動にする

小学校の課外クラブも含め、部活動等における保護者との連携は大切なものですが、現状では保護者の経済的負担や子どもの送迎における負担などについて改善を求める声が少なくありません。各学校は保護者負担を減らす努力をしていくことが求められます。

そこで、以下のことに配慮した活動づくりが望まれます。

- ① 中体連の大会以外への参加は必要性を吟味し、精選を図る。
- ② 郡外への練習試合等は極力控える。
- ③ 部活動等の開始や終了時刻に配慮するとともに、他の行事や教育活動と重なることで家庭の負担が増大しないようにする。
- ④ 大会や練習試合等への参加は顧問による引率とし、保護者の負担になる送迎等を減らす工夫や努力をする。
- ⑤ 送迎において相乗りをしないようにする。(責任の所在が曖昧にならないようにするため)

5 運動部活動の延長として行われている社会体育活動（中学校）

これまで中学校で実施されてきた「運動部活動の延長として行われている社会体育活動」は、万が一の場合の責任の所在が曖昧だったり、責任能力が不十分だったりするなどの課題があり、保護者から不安の声が上がっていることや、一部の過熱化する活動により、生徒や家庭への負担、学習や家庭生活とのバランスを欠くといった問題も指摘されています。

そこで、以下のとおり見直しをします。

- ① 「運動部活動の延長として行われている社会体育活動」について、学校単位で行われている活動は、学校管理下で行われる「運動部活動」に一本化していく。
- ② 生徒がより高い水準の技能や記録に挑みたい場合や、一つの種目よりも様々な種目に挑戦したい場合は、既存の地域の社会体育活動に参加することが考えられる。

【運動部活動の延長として行われている社会体育活動】

- ・ 運動部活動と同様の活動が連続または近接して行われるもので、保護者や地域のスポーツ指導者等が運営主体になっているが、主には、運動部活動と同じ部員、同じ指導者によって構成されている。運動部活動の活動時間をより長く確保したり、練習試合や各種大会参加のために行われたりする例が多く、地域において実施されている「社会体育活動」（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、市町村教育委員会や郡市体育協会、各競技団体等が行う活動や、スイミングクラブ、テニススクール、サッカークラブチーム等の各種スポーツクラブ）とは異なる。
- ・ 学校週5日制の導入時に休日の部活動時間を確保するため行われてきたが、近年、平日の放課後に活動が拡大され、長時間に及ぶ活動による生徒への負担が危惧される。万が一の事故等が起こった場合は、その責任の所在が保護者や指導者にあるのか、学校にあるのか、その判断が曖昧な状態にある活動である。

6 部活動外部指導者について

東御市では、日本体育協会加盟団体の認定指導員資格を持つ方で、東御市体育協会より推薦され、東御市教育委員会が認めた方のうち、学校長が面談の上、学校の方針に合致すると認めた方に外部指導者をお願いすることができます。運動部活動が、生徒にとってより充実した活動になるためには、外部指導者の協力はなくてはなりません。教育委員会でも、外部

指導者の力を発揮していただくために、研修等を積極的に行っていくように考えています。
部活動において、外部指導者の力を十分に発揮していただくためのポイントをまとめてみました。

(1)外部指導者の役割

- ① 顧問教師を、技術指導の面や練習へ取り組む姿勢作りの面からサポートすること。
- ② 顧問教師の求めに応じ、部活動の練習計画や練習メニュー、練習試合や大会等の選手の起用について助言すること。

(2)外部指導者に求められる資質

外部指導者は、学校教育目標具現のための一翼を担っているという自覚をもっていることが大切です。したがって、生徒の前に立って指導を行う外部指導者には、教師と同様の資質が求められます。

①指導に対する熱い思い

勝利上主義に陥らず、指導者としての使命感や誇りをもち、子どもの人権を尊重する愛情や責任感があること。

②専門家としての確かな力量

専門とする種目に関する知識、子どもを理解する力、生徒指導力、集団指導力、技術指導力があること。

③学校組織の一人としての自覚

部活動の顧問をはじめとする学校職員、他の外部指導者や保護者とも協力していくことのできる協調性があること。(ハウレンソウの確実な実施 ハウ…報告 レン…連絡 ソウ…相談)

④指導者としての責任感

体罰やセクハラととられかねない言動は慎む。部活動にかかわることによって知り得た、子どもに関する情報の守秘義務を守る。など、行動に責任をもつこと。

⑤総合的な人間力

子ども的人格形成にかかわる一人の人間として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質を備えていること。また、子どもを一人の人間として認め、尊重することのできる人権感覚を備えていること。

(3)外部指導者が気をつけなければならないこと

技術指導は、生徒が部活動の中で最も期待を寄せる部分であり、部活動指導の中で大きなウエイトを占める部分です。そのため、部活動指導において、外部指導者が大きな発言力をもつことは少なくありません。外部指導者が生徒や保護者から信頼されることは、指導の効果を上げる上で大切なことですが、

- ① 練習日・練習時間・練習メニュー等を、独自の判断で変える。
- ② 独自の判断で、練習試合、大会を組む。
- ③ 生徒を校外に連れ出す。
- ④ 部活動以外の時間に生徒を指導する。
- ⑤ 生徒の保護者と直接連絡を取る。

などは、外部指導者に与えられた役割を越えるものとなるため、気をつけなければいけません。外部指導者が部活動において大きな力を発揮するためには、顧問教師との連絡を密にし、与えられた役割の中で活躍することが大切です。